



# 会報 くしろ



「甘いかおりに包まれる町」



発行所

釧路市宮本一丁目2番4号  
釧路土地家屋調査士会  
電話 0154-41-3463

編集・制作

広報部

第128号

□ 目 次 □

|                    |                   |         |         |    |
|--------------------|-------------------|---------|---------|----|
| ○令和7年度定時総会挨拶       | 釧路土地家屋調査士会        | 会長      | 松田 整    | 3  |
| ○令和7年度定時総会挨拶       | 釧路地方法務局           | 局長      | 竹村 啓人   | 4  |
| ○令和7年度定時総会挨拶       | 釧路司法書士会           | 会長      | 佐渡 正幸   | 5  |
| ○令和7年度定時総会挨拶       | 釧路公共嘱託登記土地家屋調査士協会 | 理事長     | 瘡 師 敏 幸 | 6  |
| ○「遺言」が良薬になる人・ならない人 | 釧路弁護士会            | 当会顧問弁護士 | 簗 島 弘 幸 | 7  |
| ○就任挨拶              | 釧路土地家屋調査士会        | 会長      | 松田 整    | 8  |
| ○就任挨拶              | 釧路土地家屋調査士会        | 理事      | 川野 滋生   | 10 |
| ○就任挨拶              | 釧路公共嘱託登記土地家屋調査士協会 | 監事      | 谷本 奈穂美  | 11 |
| ○日調連定時総会報告書        | 釧路土地家屋調査士会        | 副会長     | 横山 太郎   | 12 |
| ○会報誌 WEB 化のご挨拶     | 釧路土地家屋調査士会        | 広報部長    | 佐渡 真弓   | 13 |
| ○My じんけん宣言         |                   |         |         | 14 |
| ○会のうごき             |                   |         |         | 15 |
| ○会員異動              |                   |         |         | 16 |
| ○編集後記              |                   |         |         | 16 |

敬称略

**表紙は語る**

毎年5月になると、一面に広がるピンクのじゅうたん。北海道・滝上町の芝桜は、春の訪れを華やかに告げる絶景です。

町全体が芝桜の香りに包まれ、同時に賑わいはじめます。

広がる花の色彩と清々しい空気が、写真越しにも伝わるよう願って、シャッターを切りました

撮影者：加藤 麻衣



## 令和7年度定時総会挨拶

釧路土地家屋調査士会

会 長 松 田 整

皆様こんにちは、今年度の定時総会は網走市での開催となりました。平成11年に入会し26年目となりますが、網走での総会は初めてです。今日は一日よろしくお祈りします。まずはご来賓の皆様ありがとうございます。釧路地方法務局長竹村様、釧路地方法務局総務課長遠山様、釧路地方法務局首席登記官神山様、ご列席ありがとうございます。竹村局長におかれましては、令和7年2月28日に日調連社会事業部石野部長を講師としてお呼びし『災害における土地家屋調査士の役割』と題して行った釧路会初の一般開放型の全体研修会に参加いただきました。誠にありがとうございました。続きまして釧路司法書士会佐渡会長様、釧路司法書士会も明日この場所で定時総会が開催されると聞いております。また司法書士会も任期満了による役員改選が行なわれると聞いております。佐渡会長におかれましては、今後の予定として、私も所属する奉仕団体の道東地区2500人の代表になられるとも聞いています。佐渡会長の更なる発展を願っております。そして日調連から常任理事である千葉財務部長にお越しいただきました。千葉部長とは、令和3年から4年にかけて日調連と一緒に理事職を務めた間柄です。千葉部長は岩手会の所属で本日は岩手からお越しいただきました。今日はよろしくお祈りします。先週旭川会の定時総

会がありました。今日は函館会も総会を行っています。釧路会は現在会員数70人の単位会です。今年度旭川会は会員が50人を切り48人の単位会になりました。函館会の会員数は41人です。会員少数会は、組織の維持継続がこれからますます大変になっていきます。現在理事会では、会員の所属会に対する帰属意識をどのように高めるかなども話し合っています。会員の皆様と共に考えていきたいと思っています。私が釧路会の会長になり2年間で過ぎました。この間、本日皆様に説明しないとならない会館の問題なども発生しました。安定した会務を行うために理事会の力を引き上げることを会長方針として考えてきた2年間でした。そして今回、私は役員改選につき会長に立候補しました。どうしてかと言いますと、やる気がある会長とやる気がない会長、皆様はどちらが良いでしょうか？やるなら2年間頑張っていきたいと思いい立候補しました。そうなるこの後皆様から信任を受けることとなります。選挙ではないので投票などはありませんが、やる気があるという事を皆様にも感じていただき、今日の定時総会よろしくお祈りします。



## 令和7年度定時総会挨拶

釧路地方法務局

局長 竹村 啓人

本日、令和7年度釧路土地家屋調査士会定時総会が多数の会員の皆様の御出席の下、盛大に開催されましたことを、心からお喜び申し上げます。

また、釧路土地家屋調査士会及び会員の皆様には、日頃から登記業務を始めとする法務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。先ほど、永年にわたり土地家屋調査士として適正にその業務に従事し、土地家屋調査士制度の発展と法務行政の運営に寄与された方を表彰させていただきました。これまでの御功績に敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。

本日は、せっかくの機会ですので、最近の法務局を取り巻く情勢について、簡単に御紹介させていただきます。

第1に、「所有者不明土地問題の解消に向けた取組」についてです。

法務省では、政府の重要課題である所有者不明土地問題の解消に向けた取組を継続的に進めており、令和6年4月には、これらの取組の本丸でもある相続登記の義務化がスタートしました。

相続登記の義務化は、国民生活に大きな影響を及ぼす重要な施策であり、これを国民各層に定着させるため、法務省では、皆様方の御協力を頂きながら、幅広い周知・広報に取り組んでまいりました。法務省が令和6年9月に実施した調査では、「相続登記の義務化を聞いたことがある」が約73パーセント（前回は約59パーセント）となり、認知度も年々上昇しております。これまでの皆様方の周知・広報活動への御協力に、改めまして感謝申し上げます。

また、令和8年4月1日からスタートする住所等変更登記の義務化に先立ち、本年4月21日から検索用情報申出制度の運用が開始されました。

法務省では、これらの新たな制度について、認知度を更に向上させるため、より一層の周知・広報を行っていくこととしておりますので、皆様方には引き続き、御協力をお願いいたします。

第2に、「法務局地図作成事業」についてです。

昨年度は、本局管轄の釧路市春採地区において2年目作業を実施し、99.7パーセントという確定率で極めて精度の高い地図を作成することができました。また、本年度は、帯広支局管轄の帯広市緑ヶ丘地区において2年目作業を実施しております。作業に携わっていただいた会員の皆様には、作業実施区域内の測量、土地所有者様との現地の境界立会いなど、地図作成事業の実務担当者として御尽力を頂き、

この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

従来型の地図作成作業10か年計画は、先ほど述べました帯広市緑ヶ丘地区で終了となりますが、その後は、「防災・まちづくり型地図作成事業」として、本年度から新たな10か年計画がスタートし、当局管内では、音更町柳町南・中央・北地区で1年目作業を実施する予定です。

皆様方には、土地に関する重要な情報基盤であり、防災やまちづくりに重要な法務局地図作成事業の推進に向けて、引き続きの御協力をお願いいたします。

第3に、「Myじんけん宣言」の取組についてです。

「Myじんけん宣言」とは、企業、団体及び個人が人権を尊重する行動をとることを宣言することによって、誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指す取組であり、近年、「ビジネスと人権」（言い換えますと、企業活動による人権尊重の必要性）が注目されている中、法務省としても積極的に推進しているところです。

そのような中、本年3月に、全国の土地家屋調査士会で初めて、釧路土地家屋調査士会が「Myじんけん宣言」をされました（宣言の内容は当局ホームページにも掲載しています。）。宣言に御尽力いただいた松田会長を始め、担当役員の皆様には、改めて感謝申し上げます。

以上、申し述べましたとおり、表示登記の事務処理はもとより、法務局が取り組んでいる様々な施策を円滑・着実に進めていくためには、会員の皆様と法務局との一層の連携・協力関係が不可欠と考えておりますので、今後とも御理解と御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、会員の皆様が表示登記や土地の筆界の専門家としてますます御活躍されることを期待しますとともに、釧路土地家屋調査士会の更なる御発展を心から祈念申し上げ、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。

<参考>当局ホームページ

～「Myじんけん宣言」をしてみませんか？～





## 令和7年度定時総会挨拶

釧路司法書士会

会長 佐渡正幸

釧路司法書士会を代表して、ひとことご挨拶申し上げます。

本日、ここ網走の地におきまして、釧路土地家屋調査士会令和7年度の定時総会が盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。また、竹村釧路法務局長をはじめ、ご来賓の皆様ご臨席の皆様なかで、貴会の定時総会が盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。おめでとうございます。

さらに、本総会にお招きいただきましたことを、心より感謝申し上げます。日頃より、当会の運営や事業に際して、貴会会員の皆様には大変お世話になっており、改めて御礼を申し上げます。

さて、令和6年4月1日からは相続登記の義務化が始まり、1年が経ちました。また国庫帰属制度がスタートし、問合せや申出が増えていると聞いております。これに伴い、所有者不明土地問題も一層注目されています。さらに、令和8年4月1日からは住所変更登記の義務化が実施される予定であり、問題解決へ少しずつ進んでいることを実感いたします。民事訴訟のIT化も進んでいます。これらの変化は、私たち司法書士にとっても大きな影響を与えるものです。

変化が速い現代において、私たちが大切にすべきことは、不易流行の精神です。新しい変化を取り入れることはもちろん重要ですが、いつまでも変わらない本質的なもの、つまり「国民の権利を擁護し、自由かつ公平な社会の形成に寄与することを」という司法書士の使命を忘れずに歩ん

でいくことが大切だと考えております。

今後、貴会の会員の皆様とより一層協力・連携し、国民生活の安定と向上に貢献できることを心より願っております。

私事ではありますが、会長職を3期6年間務めさせていただきました。前会長である丸尾教綱氏、そして現会長である松田整氏には、長きにわたり大変お世話になりました。この場を借りて、改めて感謝申し上げます。

最後に、貴会並びに当会がその使命を今後も確実に果たしていく中で、新しい時代に向けて、国民の期待に応え、士業としての信頼をさらに積み重ね、共に制度発展のために理解・協力・連携を深めていけることを切に願っております。

また、貴会の会員皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念し、挨拶とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。ありがとうございました。

# 令和7年度定時総会挨拶

釧路公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 瘡 師 敏 幸



本日、令和7年度第40回定時総会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今年2月4日に帯広周辺地区で観測史上最大の120センチに及ぶ降雪に見舞われ、除雪作業が追いつかず、交通機関もマヒをして、臨時休校や買物にも不自由を来すことになりました。

また、ゴールデンウィークの期間中にも雪が降るなどあまり例を見ない気象を体験しました。

御当地は5月8日日本で最も遅い桜の開花を迎えられたようではありますが、北海道の短い春は今新緑が目眩しい躍動の季節となっており、皆様には何かとご多用のところを本日の総会にご参集賜り、誠にありがとうございます。

また日頃から、当公嘱協会の運営活動につきましてご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げますところでございます。

本年は公共嘱託登記制度から40年の節目の年となりますので協会が官公署から選択を受け、公共嘱託登記制度の充実と発展に向け、その組織力を発揮し、分離発注の啓発活動として登記嘱託情報と併せて当協会に於いても独自のパンフレットを作成のうえこれを提供して社会に貢献して参ります。

2025年4月から公益法人制度について財務規則の柔軟化により自由な資金活用、行政手続の簡素化・合理化により柔軟な事業展開、自律的ガバナンスの充実、透明性向上で更なる信頼確保の改正となり外部理事・監事を最低2名の設置が導入されることから今年度での役員任期満了により選任し次年度より業務執行してまいります。

昨年の業務適正化費においてであります事務局会館の老朽化に伴うことと、今後の公嘱協会負担分や、物価上昇に伴う法人会計の管理費増加に備えるため、業務適正化費の受注分が7%に変更になったことを令和6年3月26日の第5回理事会に於いて承認を得ました。そこで今後は年会費を月2千円の処、これを縮小していきたいと思っております。それには調査士会全体の会費の値上することと業務を受注していない社員とのことを考える必要があるからです。今後の進め方については理事会で議論検討して参りま

令和7年度の北公連活動予定として予算を組込んでいますが、今年度も北海道文化放送でのテレビCM放映を昨年同様、当協会も協賛して30本のテレビ放送に参加いたします。これも公益社団法人としての目的・使命を達成し、社会貢献と変動する社会に柔軟な公益的事業の目的達成のために参加して参ります。ら20日までの3日間開催して、関係者の出席人数が約300人あり、昨年に続き地権者の地図作成においての高い関心を示しております。

新年のあいさつで申し述べましたが令和6年度の表示登記協議会で14条地図作成の第三次10ヶ年計画の実施地区では令和7年度は帯広支局にて音更町柳町地区(0.61km<sup>2</sup>)、令和8、9年度は本局にて釧路市昭和中央地区(0.30km<sup>2</sup>)と釧路市鶴野東地区(0.45km<sup>2</sup>)、令和10年度から令和12年度は帯広支局にて帯広市稲田地区(0.56km<sup>2</sup>)帯広市弥生南地区(0.60km<sup>2</sup>)で、その後の令和13年度から令和16年度は北見支局にて北見美山地区、北見高栄地区、北見花月地区、北見北進地区の予定となっております。

これまでは各支所毎回3ヶ所(釧路市、帯広市、北見市)の周り順で行ってきた作業でありましたが参加社員の減少と管理責任者の担当者不足のなか今までは要領よく処理してきましたが更なる1、2年度作業が重複となり、協会社員のみで行なうことが今後は困難と成ってきました。人員の確保・育成、業務の効率化としてマニュアルを作成し、早々に調査士会に協会が抱える様々な懸案事項について報告をして打開していくことを考えております。社員の皆様には大変な御苦勞をかけますが都市の再生を図るための、重要な地図作成で有ることから更なる御支援御協力賜りますようお願い申し上げます。

本日の通常総会の、審議事項につきましては配布致しました議案書のとおりでございますのでご審議の程宜しくお願い申し上げます。

結びになりましたが、本日提案しております各議案の審議がスムーズにいきますよう、御協力をお願いいたしますとともに、社員の皆様の今後ますますの御健勝と御活躍・御発展を祈念いたしまして、総会の開催に当たっての御挨拶いたします。

# 「遺言」が良薬になる人・ならない人

釧路弁護士会

当会顧問弁護士 簗島弘幸



1 多くの方は、「自らの死」を直視したくはないでしょう。遺言を書くという行為は、否が応でも「自らの死」を意識させます。それゆえ、遺言を作成する必要性を感じつつも、具体的な検討を後回しにしている方が多いのではないかと想像します。

「遺言」と「死」は表裏一体といえますから、他人に遺言作成を促すには最大限の慎重さが必要です。子どもが親に「そろそろ遺言でも書いたら？」と勧めることは、親に自らの死を意識させることとなります。タイミングや言い方に気をつけないと、「早く死ねということか」とへそを曲げられ、親子関係にヒビが入りかねません。遺言は他人に強いられて作るものではなく、自発性が大切と思います。

2 遺言作成は、あらゆる相続紛争を予防する万能薬ではありません。多くの場合、遺言は、法定相続とは異なる相続を実現するために作成されるので、多かれ少なかれ、相続人間に不平等を生じさせたり、「遺贈」による遺産の外部流出を生じさせます。相続人らがそれらをやむを得ないと納得するのであれば問題は起きませんが、状況によっては、不服を訴える人が出ないとも限りません。遺言が効力を発するとき、遺言者はすでにこの世を去っていますから、弁解もフォローもできません。遺言の存在がかえって紛争の火種になりうることは、十分意識されるべきだと思います。自分が遺した意思が、遺された者にとってどのような影響を与えるのかは熟慮するに超したことはありません。

3 以上は原則論であり、原則には例外がつきものです。次に述べる状況の方は、遺言を作成するメリットが極めて大きく、遺言作成がトラブル防止の特効薬になります。

推定相続人が誰もいない方配偶者も、子・孫・ひ孫も、父母・祖父母も、兄弟姉妹もおらず、代襲相続人となるべきおい・めいもない方です。このような方は、相続開始と同時に「相続人不存在」状態となり、遺産が宙に浮いてしまいます。内縁の夫・妻や長年の同居人がいたとしても、法定相続人に当たらなければ何の手出しもできません。「相続財産清算人」の選任を申立て、清算手続の中で「特別縁故者」として遺産の一部の分与を受けるという手段はありますが（紙幅の都合上、詳細は省きます。）、手続の負担が大きくて時間

がかかる上、「特別縁故者にはあたらない」と判断される余地もあるため、不確実性が伴います。相続人不存在が確実な事案において、遺言の有無は雲泥の差を生じさせます。推定相続人が誰もいない方が、遺産を誰かに役立ててほしいとお考えでしたら、遺言を作成することは必須といえます。

## ① 推定相続人が誰もいない方

配偶者も、子・孫・ひ孫も、父母・祖父母も、兄弟姉妹もおらず、代襲相続人となるべきおい・めいもない方です。このような方は、相続開始と同時に「相続人不存在」状態となり、遺産が宙に浮いてしまいます。内縁の夫・妻や長年の同居人がいたとしても、法定相続人に当たらなければ何の手出しもできません。「相続財産清算人」の選任を申立て、清算手続の中で「特別縁故者」として遺産の一部の分与を受けるという手段はありますが（紙幅の都合上、詳細は省きます。）、手続の負担が大きくて時間がかかる上、「特別縁故者にはあたらない」と判断される余地もあるため、不確実性が伴います。相続人不存在が確実な事案において、遺言の有無は雲泥の差を生じさせます。推定相続人が誰もいない方が、遺産を誰かに役立ててほしいとお考えでしたら、遺言を作成することは必須といえます。

## ② 推定相続人が配偶者と第3順位者（兄弟姉妹・代襲者としてのおい・めい）のみの方

配偶者、子、父母・祖父母には「遺留分」（法定相続分の半分ないし3分の1）があるため、遺言によって遺留分を侵害された場合、その返還を求める権利があり、その権利行使時に紛争が生じがちです。しかし、第3順位者には「遺留分」がなく、遺言により自らの相続分が0円にされても、不服を申し立てる権利がありません。したがって、第3順位者の遺留分は気にせずに遺言を作成できます。もし、遺言書が残されていないと、配偶者と第3順位者が遺産分割協議をしなければなりません。第3順位者が1人でも非協力的な態度を示すと、遺産分割を進められず、大変な目にあいます。とりわけ、「配偶者に全て相続させたい」と考える方は、適式な遺言書を作成しておくことで、遺産分割協議を経ず、迅速かつ確実にその希望を実現できます。配偶者を想うなら、すぐに遺言をしたためることをお勧めします。

## 就任挨拶

釧路土地家屋調査士会

会長 松田 整



この度、2期目の会長に就任しました。今回は立候補という形で会長になったので、役員改選時には皆様から信任をいただき誠にありがとうございました。議長が挙手で信任を計った時には目を皿のようにして皆様を見入ってしまいました。信任がなかったかはわかりませんでした。信任をいただいたからにはしっかりと会務を行っていききたいと思います。総会により、今年度の事業計画案及び予算案に承認をいただきましたので、各部の計画を実施していききたいと思います。

これからの2年でやらなければならない事として、総務部関係になると会館問題を引き続き検討していかなければなりません。また、事務局員の新規雇用も必要となってきます。今期は総務担当理事として釧路支部の川野会員が理事に就任しました。近い将来、担当部長として活躍していただくべく会務運営に加わっていただいています。

次に財務部です。現在の釧路会は野田副会長に総務・財務部長を兼任していただいています。いつまでも副会長と兼任というわけにもいかないので、この2年間で現在の理事の中で財務部長を作り上げたいと理事会の中で伝えています。誰が適任なのか今の段階ではわかりませんが、全員で収支を意識し財務運営を行っていきます。

次に業務部（社会事業部）・研修部ですが、こちらは一体として活動を行っているため、各部長、担当理事は今後も連携を図り事業計画を実施

していきます。今期は前年度から理事数の変更は行わなかったため、釧路支部担当の業務・研修理事が不在となりました。しかしながら担当理事はしっかりと各部長の指示のもと活動しているので、補完は可能であると考えています。令和7年度も釧路地方法務局との表示登記協議会を開催する予定です。現在長岡部長が協議会に向けて準備を行っています。協議会開催後の回答は釧路会ウェブサイトに掲載しますのでご確認をお願いします。皆様のお手元にすでに届いていますが、懲戒処分事例集が新たに発刊されました。4年ごとに日調連が事例集を発刊しているので、こちらは良い研修材料になると思っています。単位会は会務を行うとともに会員を守ることも責務であると思っています。各自が決して懲戒対象とならないよう研修会をやりましょう。それと共に今期、土地家屋調査士倫理規定と土地家屋調査士職務規定が一つとなり、土地家屋調査士倫理・職務規定が制定されます。こちらも改めて研修を行いましょう。お客様にご迷惑をかける事の無いよう必要なことはしっかりとやって行きましょう。河合部長には他にもたくさん研修テーマにしたいものがあるようです。研修会は1か月以上前にお知らせします。スケジュール確保も自営業者なら出来るはずですが、あまりに出席率が悪い会員には『会長指導』も考えてますので身に覚えがある方は覚悟してください。

次は明るい話です。令和6年度から運用が始

まった研修管理システム・manaable®の利用状況ですが、皆様に登録のご協力をいただいたおかげで釧路会の登録利用率は全国の単位会の中で第3位です。引き続きサポート体制を取っていきますので、未登録者の8人は研修部までお問い合わせください。

次は広報部ですが、広報部は非常に攻めています。まずは、会報誌の全面電子化です。皆様におかれましては、これからは紙面ではなく、釧路会ウェブサイトからご覧いただくこととなります。全国の単位会でも既に電子化に移行している会がいくつもあります。全国会長会議での情報ではどの会も電子化はおおむね良好のようです。また、他士業からの要望により、釧路会ウェブサイトの会員名簿を大幅に変更いたします。土地家屋調査士として自身が何を得意としているかなど、自己申告により掲載できるよう改良を行います。令和6年度の事業として広報部は、佐渡部長を中心に日調連広報コンテストにも参加しました。結果は第6位と入賞とはなりませんでしたが、チャレンジ精神が素晴らしいと評価しています。釧路会ウェブサイトの会員のページ、広報部内において作品を掲載しているのでご覧ください。

次に境界問題解決支援センター道東（ADRセンター）ですが、大幅に変更すべく北海道ブロック協議会の事業として準備を行っていきます。目指すところは道内4会のADRセンターの統合です。日調連、法務省の理解が得られないと出来ない事ですが、各会のADRセンター長を中心に統合に向けて進んでいきます。また、会員の皆様にもご協力をいただいている各種委員会（綱紀・境界鑑定・紛議調停・無料相談室）ですが、委員長、副委員長が互選により決定しました。特に綱紀委員会な

どは出勤することが無い事を願っていますが、委員になられた皆様におかれましては、要請が出た時にはお手数をお掛けしますが、ご協力お願いします。

最後になりますが、釧路土地家屋調査士政治連盟への入会のお願いです。6月の日調連総会後の懇親会、1月の全国会長会議と同日に行われる賀詞交礼会には、与野党の国会議員が多数参加されます。参加される国会議員の皆様は、各党の『土地家屋調査士制度(改革)推進議員連盟』に加入されています。自民党、公明党、立憲民主党、国民民主党、無所属の衆参、約300人の議員が連盟に加入されています。その内、北海道から選出されている方は13人です。調査士が関係する新たな業務や新たな制度改革をお願いするには全国土地家屋調査士政治連盟（全調政連）が動かなければなりません。それにはお金がかかります。地方からの発信力は弱くても全国組織となった時に、力が発揮されます。懇親会で、「士業発展を目的とした各党の議員連盟の思いは一致している。」とスピーチされた議員がおりました。調査士制度の発展を目的とした政治連盟です。入会されていない会員の皆様には、趣旨を理解いただき、賛同をお願いします。

## 就任挨拶

釧路土地家屋調査士会

理事 川野 滋生



このたび、本会の理事（総務部）に就任いたしました釧路支部の川野滋生と申します。私は現在、釧路を拠点に土地家屋調査士として活動しており、あわせて公嘱協会の理事、そして測量コンサルタント会社にも所属しております。

これまで約15年にわたり、主に公共測量業務や用地測量、法14条地図作成業務など、土地に関する幅広い実務に携わってまいりました。本社のある十勝地方はもちろん、札幌、小樽、蘭越、平取、網走、標津、羅臼、根室等の道内各地で業務を行い、国家資格者としての立場と、測量コンサルの一員として技術的業務に携わる立場の両面から、地域の空間情報整備と土地管理の現場に深く関わってきました。

特にここ数年は、地図整備と災害対策の連携の重要性を実感しています。台風や地震による災害リスクが増す中で、正確な筆界情報と地図の整備は、復旧・復興活動の初動に直結する社会インフラであることが明らかになってきました。登記所に備え付けられる「14条地図」の整備は、住民の財産を守るだけでなく、行政・防災・都市計画の基盤づくりとして非常に意義深い業務だと感じています。

また、北海道・特に道東地域では、ヒグマをはじめとする野生動物との共生や安全管理も現場では避けられない課題です。山林部や郊外での測量作業中にヒグマの痕跡を確認する機会も年々増えており、ハンターの同行や作業の中断、ルート変更を余儀なくされることもあります。こうしたリスク管理は、技術だけでなく、地域との連携や行政との情報共有を含む、広範な対応力が求められる分野になってきています。

今後は、現場での実務経験を活かしつつ、調査士会全体の発展と会員の皆さまへの支援強化に努めてまいります。総務部理事として、誠実に、丁寧に、着実に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 就任挨拶

釧路土地家屋調査士会

監事 谷本 奈穂美



このたび、監事に就任することとなりました釧路支部の谷本奈穂美と申します。

令和2年に登録し5年目になります。

今回、監事として「私が選ばれていいものなのか」、「私に務まるのだろうか」と不安に感じているのが正直な気持ちです。

私が「土地家屋調査士」を知ったのは、不動産会社に勤めてからです。

私の叔父が測量の仕事をしておりましたが、測量とはどんなことをしているのか深く理解はしておらず、また土地家屋調査士という資格があることを初めて知りました。

それまでの生活の中では不動産について考える事がなかったため、不動産に関する知識など全くなく、右も左もわからない状態で勤め始めましたが、会社の社長・先輩からたくさんのおかきさんを教えてもらいました。そのおかげで仕事を通して少しずつ理解できるようになりました。

その時と同じように、今は調査士についていろいろと教えて頂いている毎日です。本当に感謝です。いつか私もご恩返しができるば・・・と思っはいるのですが、まだまだ教わることが多すぎて、遠い先の話になりそうです。

私が調査士の仕事を始めてから、「自分も調査士資格取得を考えているのだけれど、道具はどうしたの?」と聞かれたことがあり、私が試験の際に使用した三角定規等をお貸ししております。まずは、できることから恩返しです。

就任挨拶のはずが関係ない話になってしまいました。

わからない事ばかりで頼りなく、ご迷惑をお掛けすることもあると思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

# 会議・会務処理報告書

釧路土地家屋調査士会

副会長 横山 太郎



|         |  |
|---------|--|
| 会議・会務名  | 日本土地家屋調査士会連合会第82回定時総会  |
| 日 時     | 令和7年6月17日(火) 18日(水)  |
| 場 所     | 東京ドームホテル   |
| 出 席 者   | ・釧路会：松田会長、横山副会長(代議員)、坂下顧問(オブザーバー参加)  |
| 実 施 状 況 | <p><b>【定時総会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1号議案(令和6年度決算報告承認)<br/>原案のとおり可決承認</li> <li>・第2号議案(役員等選任)<br/>会長選挙では野中和香成候補、鈴木泰介候補、岡田潤一郎候補が立候補し、1回目の選挙では過半数に届かず、岡田・鈴木候補による決選投票の結果、岡田候補が再任された。</li> <li>・第3号議案(倫理職務規定)<br/>既存の職務規定と倫理規定は策定経緯は異なるものの重複する内容も多いことから、今回職務倫理規定として一本化することについて可決承認。尚、本職務倫理規定をベースに次期の年次研修が構成される予定。</li> <li>・第4号議案(会則変更・連合会費値上げの件)<br/>日調連の会費が現行の個人・法人2,250円から、令和9年第1期より個人・法人3,250円に値上げされることにつき可決承認。</li> <li>・第5号議案(会員登録システム構築)<br/>連合会の会員登録システムの老朽化に伴い総額概算予算2600万円で新システムを稼働させることを可決承認。令和8年2月頃より運用開始を予定している。</li> <li>・第6号議案(令和7年度事業計画)</li> <li>・第7号議案(令和7年度収支予算)</li> </ul> <p>原案通り可決承認された。</p> <p><b>【懇親会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・懇親会では岸田文雄前総理・自民党議員連盟会長をはじめとする土地家屋調査士制度推進議員連盟の国会議員団(自民党・立憲民主党・公明党・国民民主党)より挨拶があり、北海道選挙区から選出されている議員と名刺交換がなされた。</li> <li>・国政全般では与野党様々な論戦があるが、土地家屋調査士制度の推進は多くの議員が一致して推進すべきという論調であった。</li> <li>・北海道のテーブルには立憲民主党議員連盟会長の逢坂誠二議員が来られ、北海道における地図作成作業の発注方法(積雪期に伴う発注前倒し・平準化)について要望を行った。</li> </ul> <p><b>【PR】</b></p> <p>本年9月6日札幌市で行われる、全国青年土地家屋調査士大会のPRを2日目の総会開始前にPRさせていただいた。</p> |
| 備 考     |  |

上記のとおり報告いたします。

令和7年6月20日  
役 職 釧路土地家屋調査士会 副会長  
氏 名 横山 太郎

## 会報誌 WEB 化のご挨拶

釧路土地家屋調査士会

広報部長 佐渡真弓



このたび、釧路土地家屋調査士会の会報誌は、これまでの紙媒体から WEB 形式へと移行いたしました。

時代の変化や予算編成の見直しを背景に、より効果的な情報発信を行うための決断です。

WEB 媒体の導入により、従来の紙面では難しかったカラー広告の掲載や、リアルタイムな情報更新が可能となり、広報としての機能を一層強化できると考えております。また、過去の記事をアーカイブとして蓄積し、より多くの方々にアクセスしていただける環境も整いました。

それでもなお、「土地家屋調査士」という職業の認知度を向上させるため、WEB 活動だけでなく、地域での地道な活動にも力を入れています。その一環として、釧路市末広5丁目、くしろバス停の目の前にある植樹枡「土地家屋調査士ガーデン」では、地域の皆様と直接触れ合いながら土地家屋調査士の仕事や役割について知っていただけるよう『霧・ワイルドフラワーファンクラブ』と連携して活動しています。先日は、北海道新聞のフリーペーパー「Fit PRESS」にも掲載され、地域の認知度向上に繋がりました。

また、今年も引き続き、苗植えや雑草取りなどの作業を行い、花壇の整備に努めています。植栽した花々も日々成長しており、これからの季節に向けてさらに色鮮やかな景観が広がっていくことでしょう。

今後の予定として、9月10日（水）10時から、釧路土地家屋調査士会のメンバーによる花壇整備を行います。お時間が許す方はぜひご参加いただくと嬉しく思います。地域の皆様とともに手を取り合い、環境づくりに貢献できることを楽しみにしています。

私たちの目標は、土地家屋調査士の認知度UPを図り、将来的には「なりたい職業ランキング」にも入るような職業として認知されることです。そのために地道な活動を続け、少しずつ前進していきます。

引き続き、協賛企業の皆様におかれましてもご支援を賜り、WEBを通じて貴社の広告を効果的に発信できるよう全力で取り組んでまいります。

今後とも、釧路土地家屋調査士会の活動にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## Myじんけん宣言

法務省の人権ライブラリーに釧路土地家屋調査士会のMyじんけん宣言が登録されました。

[https://www.jinken-library.jp/my-jinken/company\\_detail.php?p=MDAwMDAwOTk3OQ==](https://www.jinken-library.jp/my-jinken/company_detail.php?p=MDAwMDAwOTk3OQ==)



Myじんけん宣言とは

企業・団体のトップや幹部の方が、人権を尊重する行動をとることを宣言することによって、企業・団体の誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指す取組を促す法務省のプロジェクトです。



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

## Myじんけん宣言



人KENあゆみちゃん

「Myじんけん宣言」をして、  
誰もが人権を尊重し合う社会を、いっしょに実現していきましょう。

土地家屋調査士の業務は、不動産に関する権利の明確化に寄与し、国民生活の安定と向上に貢献する重要な役割を担っています。

その業務を行うにあたり、私たちは人権尊重の理念を深く認識し、差別や偏見のない公正な業務運営を心がけます。

釧路土地家屋調査士会 会長 松田整

## 《会のうごき》

自 令和7年2月～至 令和7年7月

| 月 | 日  | 主要事項                     | 開催場所                        | 開催時         | 備考   |
|---|----|--------------------------|-----------------------------|-------------|--|
| 2 | 6  | 調査士法違反実態調査 十勝支部          | 帯広支局                        | 9:00～16:00  | 十勝支部 10名   |
|   | 16 | 令和6年新人研修(大阪会場)           | 新大阪ワシントンホテル<br>プラザ          | 13:00～18:20 | 久保信行会員   |
|   | 17 | 〃                        | 〃                           | 8:40～14:00  | 〃  |
|   | 19 | ブロック協議会正副会長打合せ会          | 札幌会会議室                      | 16:00～17:30 | 松田会長   |
|   | 20 | 「ほっかいどう地図・境界シンポジウム 2025」 | ホテルライフオート札幌                 | 13:30～17:00 | 釧路会 9名   |
|   | 28 | 第2回全体研修会                 | プラザさいわい・各事務所                | 13:30～16:30 | 釧路会会員会場 30名・講師 1名・<br>WEB会員 28名・補助者 2名・一般 19<br>名・他会 WEB9名・有資格者 1名 |
| 3 | 12 | 常任理事会                    | 各会場(WEB会議)                  | 14:00～17:00 | 松田・野田・中村・横山・長岡・河合・<br>佐渡   |
|   | 22 | 菅原唯夫氏旭日小綬章記念祝賀会          | ホテルメトロポリタン盛岡<br>ニューウイング(岩手) | 14:00～      | 坂下名誉会長   |
| 4 | 9  | 会計監査                     | 事務局会議室                      | 10:00～13:00 | 前田・福田・松田・野田  |
|   | 〃  | 役員選任委員会                  | 〃                           | 13:00～13:30 | 岩浅・齊藤直幸・吉田・松田・野田   |
|   | 〃  | 常任理事会                    | 各会場(WEB会議)                  | 14:00～17:00 | 松田・野田・中村・横山・長岡・河合・<br>佐渡   |
|   | 23 | 第1回支部長会議                 | 各支部会場                       | 14:00～14:30 | 支部長 3名 本会 4名   |
|   | 〃  | 第1回理事会                   | 〃                           | 14:30～17:00 | 役員 15名 オブザーバー 3名   |
|   | 24 | 登録交付式                    | 事務局応接室                      | 11:00～11:30 | 松田会長・野田副会長<br>新入会員 坂口嘉啓  |
| 5 | 23 | 定時総会                     | 網走セントラルホテル                  | 15:00～17:30 | 本人出席 42名 委任状 28名   |
|   | 24 | 釧路司法書士会定時総会              | 〃                           | 13:00～14:00 | 松田会長   |
| 6 | 6  | 第2回支部長会議                 | 北見市民会館・各事務所                 | 13:30～14:00 | 支部長 3名 本会 4名   |
|   | 〃  | 第2回理事会                   | 〃                           | 14:00～17:00 | 役員 14名 オブザーバー 1名   |
|   | 11 | ブロック協議会役員会               | 札幌会会議室                      | 14:00～17:30 | 松田会長・横山副会長   |
|   | 12 | 池田町「相続登記の無料相談会」          | 池田町福祉センター<br>1号会議室          | 14:00～19:00 | 小野寺会員  |
|   | 17 | 連合会定時総会                  | 東京ドームホテル                    | 13:00～18:00 | 松田会長・横山代議員   |
|   | 18 | 〃                        | 〃                           | 9:30～12:00  | 松田会長・横山代議員   |
| 7 | 4  | 広報部会                     | 事務局会議室                      | 13:00～      | 中村・佐渡・丸尾慶樹   |
|   | 25 | ブロック協議会定時総会              | 北海道ホテル(帯広)                  | 16:00～18:00 | 釧路会 17名  |
|   | 26 | ブロック協議会担当者会同             | 北海道新聞帯広支社                   | 9:15～12:00  | 釧路会 14名  |

---

---

## 《会 員 異 動》

---

---

新入会員

釧路支部 土地家屋調査士法人金田剛事務所

令和7年3月25日登録

事務所所在地 釧路市緑ヶ岡1丁目6番8号

電話番号 0154-42-7185



十勝支部 坂口嘉啓 会員

令和7年4月1日登録

事務所所在地 帯広市川西町西2線59番地10

生年月日 昭和57年9月27日

電話番号 090-7051-5543

---

---

## 《登録事項変更》

---

---

変更なし

《 会員数 令和7年7月1日現在 72名（2法人を含む） 》

---

---

## 編 集 後 記

---

---

本号の発行に際しまして、ご多忙のところ多くの方々にご寄稿頂いたこと、広報部一同厚く御礼申し上げます。

5月の総会のおりには、たくさんの方々が網走の地に足を運んでいただき大変うれしく思っております。人口減少に悩む網走市にとって、賑わいある週末になったと思います。

今般、初夏を通り越して真夏さながらの暑さが続き体調管理にも注意が必要な季節を迎えておりますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか？

これからの現場作業には熱中症対策にも十分ご留意されることを切に願うところで

(澤田)

広 報 部 長 佐渡 真弓

広報部担当理事 中村 浩司 澤田 武 丸尾 慶樹

# 測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の  
偶然な事故による損害に対し、  
保険金をお支払いします。

例えば

1

測量中誤って  
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が  
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等  
に保管中に盗難にあった。



等

● 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度) : 30,000円

動産総合保険(個別加入) : 83,820円

約64%  
割安!

● 免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2025年4月1日午後4時から2026年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

【特別価格・送料当社負担でお求めいただけます！】

改正が続いた「筆界をめぐる登記実務」のための解説書！

近刊案内！



※画像は変更となる場合がございます

# 納得！明解！ 筆界をめぐる登記実務

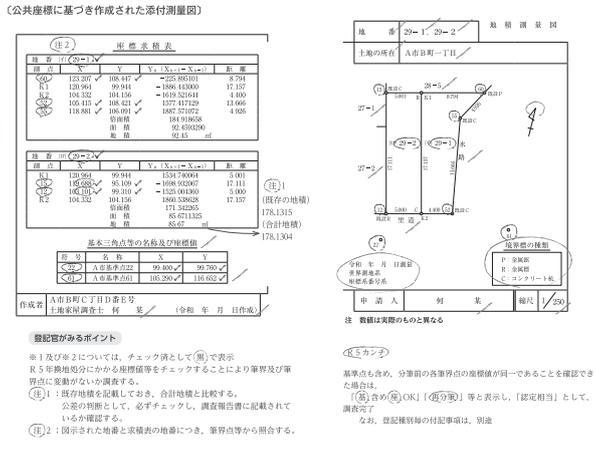
元・横浜地方法務局不動産登記部門次席登記官 宇山 聡 著

2025年7月刊(予定) A5判2色刷 216頁(予定) 定価3,520円(本体3,200円) → **特価3,170円(税込)**

- コロナ禍の混乱で適切な理解の浸透が図られなかった関連法令等を整理しつつ、法務局職員や土地家屋調査士の実務における基本的対応等についてわかりやすく解説。
- 法務局における具体的な筆界調査手順を中心とした効率的な調査事例や、登記等類型別の事例、留意点などを集成。

登記官はここをチェック！  
押さえるポイントはどこかがすぐにわかる！

見やすい  
2色刷！



地積測量図等の作成及び審査における留意点等について、実際の審査等を踏まえた審査用図面記載例を用いて解説！

※ 弊社既刊

「4訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集」(2022年)と連動しています。



|             |                         |                    |                   |     |  |
|-------------|-------------------------|--------------------|-------------------|-----|--|
| 特別価格・送料当社負担 | 書籍注文書                   | ご注文締切              | 2025年12月19日(金) 必着 | お届け | 確認後、4~5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。<br>※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。 |
| ご注文         | <b>FAX.03-3953-2061</b> | 太枠内を記入し、当社に送信ください。 |                   | お支払 | 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は当社負担)。                            |

| 書名               | 特価(税込) | 部数 |
|------------------|--------|----|
| 納得！明解！筆界をめぐる登記実務 | 3,170円 | 部  |

右記コードまたはURLからでも  
特別価格・送料当社負担にてご注文いただけます！  
<https://forms.gle/eu6KPQtDJ1PGsJq36>



販促コード：205221

|       |      |   |   |   |
|-------|------|---|---|---|
| フリガナ  | ご注文日 | 年 | 月 | 日 |
| お名前   | TEL  |   |   |   |
| ご住所 〒 | FAX  |   |   |   |
| 通信欄   |      |   |   |   |

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および当社からの各種ご案内(刊物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。

# 感謝還元キャンペーン!



注目! 土地家屋調査士の先生限定!

創立50周年特別企画  
対象製品が定価から最大

38% OFF!!

※値引き率は商品によって変動します。詳しくはお問い合わせください。

最適な料金プランをご提案します

|            | タイプA | タイプB | タイプC | タイプD | タイプE |
|------------|------|------|------|------|------|
| 表示登記申請システム | ✓    | ✓    | ✓    | ✓    | —    |
| CADシステム    | ✓    | ✓    | —    | —    | —    |
| 請求・入金システム  | ✓    | —    | —    | ✓    | ✓    |

ずっと一定額でお支払い。年間保守料金もコミコミ! これ以上はかかりません!

|                      |                       |                       |              |              |                       |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|--------------|-----------------------|
| 定額プラン※1<br>(1年間のご契約) | ※タイプAは定額プランの対象外となります。 | ※タイプBは定額プランの対象外となります。 | 月額<br>6,825円 | 月額<br>8,400円 | ※タイプEは定額プランの対象外となります。 |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|--------------|-----------------------|

創立50周年特別企画

感謝還元キャンペーン開催中! 期間:2025年7.1(火)~8.29(金)

長く使えば使うほどお得。年間保守契約で、いつでも最新バージョンのソフトをご使用いただけます。

|                         | 一括支払い | タイプA                | タイプB                | タイプC                | タイプD                | タイプE               |
|-------------------------|-------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 通常プラン※2<br>(使用期限なしのご契約) | 一括支払い | <del>488,250円</del> | <del>425,250円</del> | <del>228,900円</del> | <del>291,900円</del> | <del>63,000円</del> |
|                         | 8月まで  | 462,000円            | 408,000円            | 212,000円            | 269,000円            | 62,000円            |
| 5年リース                   | 月額    | <del>9,600円</del>   | <del>8,300円</del>   | <del>4,500円</del>   | <del>5,700円</del>   | ※タイプEは対象外となります。    |
|                         | 8月まで  | 月額9,240円            | 月額8,160円            | 月額4,240円            | 月額5,380円            |                    |
| 年間保守料金                  |       | 66,000円/年           | 58,000円/年           | 30,000円/年           | 38,000円/年           | 18,000円/年          |

司法書士+土地家屋調査士兼業のお客さまに向けたお得なプランです。 **感謝還元キャンペーン価格表**

|                         |           |       |                           |       |                           |
|-------------------------|-----------|-------|---------------------------|-------|---------------------------|
| 兼業プラン※2<br>(使用期限なしのご契約) | 権利+表示     | 一括支払い | 318,000円<br>8月まで 300,000円 | 5年リース | 月額6,000円<br>8月まで 月額6,000円 |
|                         | 権利+CAD+表示 | 一括支払い | 505,000円<br>8月まで 480,000円 |       | 月額9,900円<br>8月まで 月額9,600円 |



8月までのお申し込みがお得です!

5年リースでご契約の場合、6年目以降は再リースとなり、1年間の継続利用が可能となります。本キャンペーンではライセンス追加も割引対象です。詳しくはお問い合わせください。

(※1) 料金には年間保守料を含みます。また、費用は1年分を一括でお支払いいただけます。納品時のインストール作業はオンライン限定となります。ご訪問による納品はできません。契約終了後はソフトの起動ができなくなります。定額プランはスタンドアロン版限定となります。全て税抜価格です。

(※2) プランには、別途年間保守契約が必要となります。納品時のインストール作業料・講習料を含んでいます。表記はすべてスタンドアロン版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合はお問い合わせください。全て税抜価格です。年間保守料の更新がない場合、新規案件登録ができなくなります。ネットワーク版は購入したライセンス数の2倍を上限にインストール可能です。

ネットワーク版:事務所内のネットワークを介して複数台のパソコンでソフトを利用できる仕組みです。クラウドには対応しておりません。

2024.7.16  
新発売

# 測量業、 土地家屋調査士業向け スマートフォンアプリ登場!



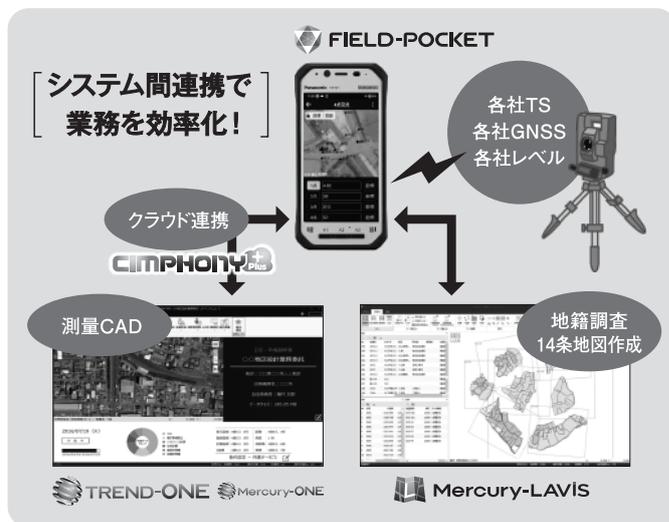
現場測量アプリ【フィールドポケット】

## FIELD-POCKET

### 待望のワンマン計測アプリが新登場!

FIELD-POCKETは、Android搭載のスマートフォンで動作する、測量・土地家屋調査士業向け観測アプリです。交点計算、電子野帳観測、現況観測、縦断観測、横断観測、測設など、外業用途における機能を搭載。弊社測量CADとの連動性に優れており、外業内業共に一連の測量業務を非常に効率化することができます。

|          |       |       |        |      |
|----------|-------|-------|--------|------|
|          |       |       |        |      |
| 電子野帳     | 現況観測  | 測 設   | 縦断観測   | 横断観測 |
|          |       |       |        |      |
| 大きい文字ボタン | 地理院地図 | 写真リンク | クラウド連携 | 交点計算 |



福井コンピュータ株式会社

本社 / 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島

● 製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

[福井コンピュータグループ総合案内]

0570-039-291

福井コンピュータ

<https://const.fukuicompu.co.jp>

初学者向け 通信教育

午後の部 試験攻略のための

土地家屋調査士 MP4映像  
ダウンロードタイプ

改正法に  
完全対応!!

特典!

本試験会場に持ち込める  
必携の記述式用器具付き!

- 縮尺定規「すいすい君 すらすらチャン」
- 全円分度器

# 新 最短合格講座

ホームページで  
サンプル映像  
配信中!



内堀 博夫  
本学院専任講師

山井 由典 濱本 真人  
本学院専任講師 本学院専任講師

注目!

東京法経学院は **7つのポイント**  
ココがちがう!

**1** 合格実績が違う!  
他を圧倒した合格者を輩出して  
います!

令和4年度土地家屋調査士試験  
東京法経学院合格輩出実績

**合格者424名中309名輩出  
合格占有率72.9%**

※詳しくは、HPにてご確認ください。

**2** 講師陣が違う!  
担当の内堀専任講師をはじめ、  
講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業(イン・パーソン・クラス)によって身に付くものと考えておりますが、担当の内堀専任講師は対面授業時間が1万時間を超えております。本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していただくことができます。近年合格した方を教壇に上げることはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

**3** テキスト・教材が違う!  
入学しなければ入手できない、  
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要な不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「記述式攻略ノート」を使用いたします。本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座(答練)に進級した際に使用する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合格までのオールインワン教材となっております。

**4** 全コースに「過去問テキスト」が  
ついてくる!  
“平成年代”完全制覇!  
昭和年代も重要問題は  
セレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。本学院の過去問集は昭和年代からの過去50年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも含まれています。

**5** もちろん、複素数にも対応しています!  
複素数の修得は必須です!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

**6** ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!  
(MP4ダウンロードタイプの方)  
USBメモリ保存可能!  
スマホタブレット等のオフライン視聴も可能!

本学院のダウンロード講義ファイルは、一度ダウンロードしていただければ、あとはオフラインで視聴いただけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴も可能ですからパケット量を気にすることもありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。もちろん、ストリーミング再生にも対応しております。

※ファイルのコピーは受講生ご本人様の使用に限り許可しており、それ以外の複製・転売は固くお断りしております。

**7** 充実した答練講座がちがう!(総合コースの方)  
試験を知り尽くした講師陣ブレーン炸裂!  
的中続出の新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座(答練講座)は試験を知り尽くした講師陣によって、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をペースメーカーとすることで、毎日が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

学費 (10%税込) 会長様の推薦状があれば、特別減免学費でお申込みできます。

土地家屋調査士 新・最短合格講座  
基礎力総合編 /  
MP4映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 152,600円
- 特別減免学費 129,710円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL ★TEL. 03 (6228) 1453  
★FAX. 03 (3266) 8018  
★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカバビル1階



資料請求



# 国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —



国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、  
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、  
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

## ●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の「**公的な年金制度**」です。

## 国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

### 1 税制上の優遇措置

- 掛金** 掛金は**全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。  
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)
- 年金** 受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が**非課税**となります。

### 2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

### 3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。  
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

#### 国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

キャンペーン実施中!

8～10月ご加入の方に  
クオカード1,000円進呈!



**重要** 本年分の税控除をご希望の方は、**10月15日(必着)**までに加入申出書提出が必要です!

お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや  
加入申出のお手続きができます!





GNSS 受信機

# R12i



チルト補正



## 斜め観測の手軽さが測量作業効率を大きく変える A New Angle of Productivity

Trimble® R12i GNSS システムは、圧倒的な GNSS 性能・スピード・精度で生産性への新しい“アングル”を提案します。

画期的な Trimble ProPoint™ RTK 測位エンジンに、最新の Trimble TIP™ チルト補正技術を掛け合わせることで、観測ボールの整準の手間を排除。より多くのポイントを、“素早く” “簡単に” “効率よく” 観測することが可能になります。

Trimble R12i が提案する新しい観測スタイルをぜひ体感してください。

### アイザック株式会社

〒065-0019  
札幌市東区北19条東4丁目2番2号  
TEL:011-733-3577 / FAX : 011-721-3233  
<https://www.aizax.com>

### 株式会社旭川システムサービス

〒078-8217  
旭川市7条通19丁目左8号  
TEL:0166-33-3900 / FAX : 0166-33-5201  
<http://asspythagoras.com>